

日本共産党 小平市議団 ニュース

くらしの相談など
いつでもお気軽に
日本共産党の各市議まで
木村まゆみ TEL344-4928
佐藤みつる TEL343-0831
西 克彦 TEL343-2011

党小平事務所/小平市学園東町644-72 TEL042-343-3590 小平市役所/341-1211 (共産党控室呼び出し) ホームページ <http://members2.jcom.home.ne.jp/kodaira-jcp/>

学童クラブの運営に 指定管理者制度はなじまない

党市議団は条例「改正」に反対

六月議会は、暫定予算で実施されていた国民健康保険特別会計の本予算成立、一般会計補正予算、市税条例改正などのほか、学童クラブの指定管理者制度(別掲説明①)への移行を認める条例改正が行われました。党市議団は、この学童クラブの条例改正に反対しました。

学童クラブに指定管理者制度導入：余りにも性急な決定に保護者に不安が広がる

今年一月の子育て支援協議会で、突然、児童課より

小川・栄町地域で 「ミニミニタクシー」が実証実験運行開始



小川駅西口停留所にて、左から西、佐藤、木村の各市議

去る五月十日から、小川・栄町地域でミニミニタクシー(九人乗り)が走り始めています。一年間の実証実験のための運行です。月曜～金曜の朝八時三十分～一七時発まで一日十

日本共産党市議団は、地域のまちづくりや活性化と結んで、市民の足の確保を力を入れてきましたが、一層の充実を一緒に進め

六月議会の最終日には、学童クラブの設置運営基準制定のための協議の場を求め(父母連提出)と、学童東小第二クラブへの指定管理者制度導入について、市と保護者とで議論し合意を形成する十分な時間の確保を求める(学園東学童クラブ父母会提出)の二

指定管理者制度、公共施設などの管理・運営を、株式会社など営利企業・NPO法人・市民グループなどの団体に包括的に代行させる制度。従来の委託ではなく行政処分。

今年度のミニミニタクシーは、小川・栄町地域でミニミニタクシー(九人乗り)が走り始めています。一年間の実証実験のための運行です。月曜～金曜の朝八時三十分～一七時発まで一日十

今年度のミニミニタクシーは、小川・栄町地域でミニミニタクシー(九人乗り)が走り始めています。一年間の実証実験のための運行です。月曜～金曜の朝八時三十分～一七時発まで一日十

学童クラブの運営に指定管理者制度はなじまない

日本共産党市議団はこの条例改正に反対し、来年度からの指定管理者制度移行はひとまず

中止し、じっくり検討するべきと

求めました。反対理由は大きく

次の三点です。

①そもそも指定管理者制度は、学童クラブの運営にはなじまない。学童保育は施設管理業務ではなく児童福祉法に基づき子どもたちの放課後を安全に豊かに保障する事が目的の事業。指導員が子どもたちの育ちを見守り、何より継続した信頼関係が大事にされなければならぬ事業であり、民間が儲けの対象にすること自体、なじまないからです。

②保護者や指導員など関係者に何の相談もなく決められたことも問題です。自治基本条例第一〇条「市民生活に重大な影響を及ぼす施策または制度の改廃を行

う時は市民が検討に参加する機会を保障する」が守られていません。

③夜七時までの開所について、検討が全く不十分。今の嘱託職員の体制での実現の可能性、他の25クラブの時間延長要望にはどう対応するのか、現行の運営要綱の扱い等、指定管理者制度への移行を決める前に検討すべきことがなされていません。



子育てや教育・福祉は行政の責任で

「民間にできるものは民間に」と煽る、いわゆる「構造改革政策」で、行政の分野では民間委託や職員の削減が進みました。小平市は現在、小学校給食や公立保育園の民間委託も計画しています。これらが、子ども

の権利条約第3条「子ども

の最善の利益を考慮する」

ことになるのかどうか、もう一度立ち止まって考える

必要があると。党市議団は、自治体の基本姿勢として、子育てや教育・福祉は学校教育法や児童福祉法に基づき、行政の責任で行うべきと考えます。

核兵器の廃絶、 ノーマンズ・ランド、長崎・被爆者

小平市の取り組みに広がり

今年の夏は、五月のNPT再検討会議が、課題を残しながらも成功ということもあり、世界の核兵器廃絶を求める運動が、地球的にも大きく広がりました。小平市も非核平和都市宣言五

周年を記念して被爆者の体験を聞く集い、広島・長崎原爆写真パネル展(市役所ロビー)などを行い、多くの市民の関心を呼びました。引き続き、「核兵器なくせ」の声を強めていきたいと思います。

主な議会予定

九月

6日(月) 本会議初日

7日(火) 代表質問

8日(水) 10日(金)

一般質問

14日(火)

総務委員会

15日(水)

生活文教委員会

16日(木)

厚生委員会

17日(金)

建設委員会

21日(火)

都市基盤整備

22日(水)

産業活性化

30日(木)

調査特別委員会

12日(火)～15日(金)

決算特別委員会

※市議会は、本会議、各委員会とも通常午前九時開会です。

朝鮮学校を高校無償化から排除しないことを求める意見書を可決

国では、高校の学費無償化がすすめられています。

しかし、朝鮮学校はその対象から除かれ、子どもたちが国籍の違いにより差別され、世界の人権擁護の流れに逆行する事態も生まれています。

小平市議会は、政府に対して「日本国内の高等学校に在籍する子どもたちに対して民族や国籍の違いによるこれ以上の差別を生じさせないよう」朝鮮学校を高

生活文教委員会

一通常学級に在籍する肢体不自由の児童・生徒への介助員の配置を拡大することについて一請願を採択

現在通常学級に在籍している肢体不自由の児童・生徒は、市教委の「介助員配置要領」に基づき、保護者負担軽減の目的で、週2日間介助員の配置を受けていますが、残り3日間はすべて保護者の

責任による介助です。子どもの成長への影響、そもそもの学校の責任などを考慮して、介助員配置を増やしてほしいという請願が全会一致で採択となりました。

議会改革特別委員会

市議会がより市民にとって役立つものになるようにとの思いで議会改革特別委員会に臨んでいます。改革が自己目的化しないように、議会の本来の任務は、二元代表制のもとで首長の行政執行をチェックし、市民の声を市政に届け、市民要望の実現のためのツールであるということに肝を銘じながら。

9月議会からは一問一答式が取

り入れられ、12月議会からはインターネット録画配信の試行も始まります。

一般質問の順序や通告書の公開については全会一致となり議会運営委員会に送られました。

今後、協議予定の内容は議会報のあり方、日曜・夜間議会の開催、陳情の取り扱い、議会報告会、などですが、議会改革と言うなら、陳情を請願と同様に委員会で審査するように元に戻すことが最も重要な改革と考えます。



校無償化から除外することなく適用することを求める意見書を賛成多数で可決しました。党市議団も提出者の一員になりました。子どもの教育は、国籍や民族の違いのよって差別してはならないことで、子どもの権利条約、人種差別撤

廃条約、国連憲章や世界人権宣言などでも、明確に禁止しています。朝鮮の子どもたちは、現在でも大学進学などで差別されています。国連子ども権利委員会、国連差別撤廃委員会からは、日本に對し是正の勧告が出されています。一刻も早い対応が求められています。(なお、八月四日付朝日新聞は、「朝鮮学校も無償化へ調整 文科省方針、政権内におお異論」との見出しで、「文部科学省は全国の朝鮮学校の除外措置を解除する方向で最終調整に入った」と報道しました。)

市民の声を市政につなぐ 6月議会一般質問



佐藤みつる 市議

①新小平駅周辺に無料の自転車駐車を

条例改正により新小平駅周辺から無料の自転車駐車が無くなくなり、多くの市民から「不便だ」という声が上がっています。自転車駐車場を利用しやすいものにするために有料にして整備することも必要だが、市民の日常の便の確保には無料のものも必要だと、市の考えや鉄道事業者の責任など質問しました。市は、将来はすべて有料化したなどの方向を示し、西武鉄道は五カ所の自転車駐車場を無償で提供し、JRはゼロだと明らかにしました。

②公園のバリアフリー化を

車いすや乳母車が入りにくい街区公園(児童公園)を誰でも使えるようにバリアフリー化を求めました。市は、公園の大半が段差や車止めで車いすが入れないので、リニューアル時に改善すること、出入り口の改修は計画的に進めたいと答えました。



西 克彦 市議

①二例目のコミュニティタクシ

ーと今後の公共交通について 特に、「新小平駅へのアクセスの検討」をの問いに「考える会で検討したい」の答弁があり、また他の地域への「コミタクの説明会」の必要性も認める答弁がありました。

②地域猫問題への早期の対応やその拡充を

ボランティア団体などが企画する相談会などへ



木村まゆみ 市議

①介護保険の認定は受けたが、介護サービスを受けていない方について

認定者数は五二九一人、うち約一八%・九五〇人が未受給者。期限が切れてしまった未受給者のサービス開始にあたっては、再度認定からやり直し、再認定の前にサービスを受けること償還払い(一旦全額自己負担で、後で九割返還)になる不合理を質し、改善を求めた。市は、暫定プラン活用で、償還払いにはならないと答弁。しかし、そうはなっていない実態を

③小学校教育は民間委託せず充実を

調理部門を委託すれば、栄養士と調理員の連携作業が偽装請負になり職安法に抵触。法律を遵守

③学童クラブに指定管理者制度はなじまない 子どもの放課後の安全・安心な生活の場である学童クラブ。利用者が増加しています。子どもと指導員のかかわりは、安定と継続が必要ですが、数年で事業者が変わり得る指定管理者制度はなじまないのでは、と質問。さらに一つの学校に公営と民営の二つの事業形態、公営でも時間延長できないはずはないと質しました。市は、問題点を否定できないまま、二つのクラブで試行したいとの答弁でした。(一面参照)

③小川駅西口のまちづくりの現況と課題等について 組合設立の準備段階での合意形成に努力すると答弁。なお、その後、七月二八日に、小川駅西口市街地再開発準備組合「事業協力者」として、旭化成ホームズ株式会社・東急建設株式会社共同企業体が、同準備組合の第一回臨時総会で決まった旨の発表がありました。

守すれば鳩ヶ谷市のように丸投げに。いずれにしても今の水準は守れない。市の認識を質問。教育長は「法令に抵触する恐れがあるとされているが、他の多くの自治体で合法的に委託実施をされている」と、認識に大きな食い違いがある答弁。その他、栄養士について退職不補充、嘱託の低賃金、派遣社員の栄養士など問題点を指摘。

③鷹の台駅周辺の整備について エレベータ設置後も上・下線とも朝・夜を除いて、一番線ホーム発着を継続、ホーム屋根の延伸と一番線ホームの拡幅については実施しないとの西武の意向だが、再度要望を伝える、と答弁。障害をもった通勤者への一部児童の心ない行為や、中央公園トラックの外周路材質を十分に優しいものに変えることなど、駅周辺整備の課題について要望しました。